

令和6年度「高校生 Green Action 助成」 採択決定後の手続きについて

助成金交付決定後、助成金の支払請求や事業報告などについて、以下の説明に従い、必要な手続きなどを行ってください。

1. 物品の購入について

物品の購入は、令和7年2月28日（金）までに支払いを完了してください。

申請時の活動計画書に記載されたもの以外の物品等については、購入することができません。

また、購入の際は用途を証明するために、必ずレシート（日付、内訳および金額が明確にできるもの）の收受を行ってください。

レシートの日付は、助成採択日以降の日付～令和7年2月28日までとし、それ以外の期間のものは不可とします。

2. 助成金の精算について

① 協会ホームページより「請求書（様式2）」および「精算書（様式3）」をダウンロードし、ご記入ください。

② 助成金は以下のaもしくはbのいずれかの方法により、お支払いいたします。

a. 学校の立替払いの後、当協会に請求する場合

購入する物品等を学校により立替払いで購入し、その費用を協会側に請求する場合は、別紙「請求書」「精算書」に記入し、レシートを「レシート添付シート」に貼り付けた上で、まとめて協会までご郵送ください。

なお、担当教諭個人での立替払いは禁止とします。また、個人口座への助成金振込はいたしません。

b. 購入業者から直接当協会に請求する場合

別紙「請求書」「精算書」に記入し、購入業者からの請求書を添えた上で、まとめて協会までご郵送ください。

なお、業者からの請求書は、必ず「花博記念協会」宛てとし、業者名と振込先情報（金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義人（カナ）、連絡先（住所、電話番号）、購入物の内訳および個々の金額を明記してください。

③ 請求書の提出期限

請求書の提出は令和7年3月15日まで（必着）

期限を過ぎるとお支払いできない場合がございますので、必ず期限内にご提出ください。

3. 活動報告について

協会ホームページより「活動報告書（様式4）」をダウンロードし、令和7年6月30日（月）までにメール（以下アドレス）でご提出下さい。また報告書に貼り付けた写真の画像データも併せてお送りください。

提出先：clover@expo-cosmos.or.jp

4. その他

① 掲示等について

活動の実施にあたっては、「公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会助成事業による活動」であることを表示するように努めて下さい。

② 取り消しについて

申請時の内容に基づいた活動の実施が必須で、実際の内容と乖離が見られる場合は、物品の返却や返金をしていただく場合がございます。また、やむを得ない事情で、活動が実施できない場合は、ご連絡ください。